

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直し場合はその内容)	点検結果の区分
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数			
90GHz帯リニアセルによる高精度イメージング技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成26年4月1日	公益財団法人鉄道総合技術研究所	本件は、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	36,940,000	36,940,000	100.0%	0 公財	国所管	14		本研究開発は4年計画の3年目に当たるものであり、その継続については、平成26年3月13日に開催した評価会において、平成25年度における目標達成状況及び資金の使用状況、平成26年度の研究開発実施計画といった観点から提案書の評価を実施した結果、当該機関に研究開発を委託することが適当であるという評価を得ている。	有	8
国際連携によるサイバー攻撃の予知技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成26年4月1日	公益財団法人九州先端科学技術研究所	本件は、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	21,700,000	21,700,000	100.0%	0 公財	国所管	1		当該事業については、これまでも、事業実施に当たり、事業の必要性、実施内容、契約金額等について客観性・妥当性を担保するため、以下の措置を行っている。 初年度の実施に当たっては、外部有識者から構成される評価会において、公募による民間企業等の機関からの提案を基本計画書への適合性、実施計画及び実施体制等の観点から評価し、最高評価を得た提案の提案機関を実施機関として選定している。 継続年度の実施に当たっては、外部有識者から構成される評価会において、契約の相手方からの継続提案に対し、前年度までの目標達成状況及び研究資金の使用状況、研究開発実施計画等に関する継続評価を実施し、当該実施機関に引き続き委託するべきかどうか、検討を行っている。	有	8
多変数多項式システムを用いた安全な暗号技術の研究	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成26年7月1日	公益財団法人九州先端科学技術研究所	本件は、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	15,301,000	15,301,000	100.0%	0 公財	国所管	81		本研究開発課題に関する契約は平成27年度終了。	有	8
ミリ波帯による高速移動用バックホール技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成26年8月8日	公益財団法人鉄道総合技術研究所	本件は、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	47,594,000	47,594,000	100.0%	0 公財	国所管	1		本研究開発は、外部有識者から構成される評価会において、公募による民間企業等の期間からの提案を基本計画書への適合性、実施計画及び実施体制等の観点から評価し、最高評価を得た提案の提案機関を実施機関として選定している。	無	5
国際連携によるサイバー攻撃の予知技術の研究開発	支出負担行為担当官 梅田 勉 大臣官房会計課 東京都千代田区霞が関2-1-2	平成27年3月31日	公益財団法人九州先端科学技術研究所	本件は、広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募った中から、外部専門家及び外部有識者で構成される評価委員会によって実施された評価に基づき、国が委託すべきものとして選定した研究開発について、その実施体制機関と随意契約を行うものである。	17,379,000	17,379,000	100.0%	0 公財	国所管	1		初年度の実施に当たっては、外部有識者から構成される評価会において、公募による民間企業等の機関からの提案を基本計画書への適合性、実施計画及び実施体制等の観点から評価し、最高評価を得た提案の提案機関を実施機関として選定している。 継続年度の実施に当たっては、外部有識者から構成される評価会において、契約の相手方からの継続提案に対し、前年度までの目標達成状況及び研究資金の使用状況、研究開発実施計画等に関する継続評価を実施し、当該実施機関に引き続き委託するべきかどうか、検討を行っている。	有	8

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。